

請願第2号、国に「国民的合意のないままに安全保障体制の見直しを行わないことを求める意見書」の提出を求める請願に、一個人の議員として賛成の立場で討論を行います。

昨年7月、集団的自衛権行使容認が閣議決定され、安保法制が現在国会で審議されています。請願にもあるように、国民の80%が「政府の説明が不十分」だと思っている法整備をなぜ今緊急に行わなければならないのでしょうか。安倍首相が4月の訪米の折にアメリカに日本の安全保障の枠組みの見直しを約束してしまったからでしょうか？

近年中国・韓国・北朝鮮が日本の国土と安全を脅かしている報道が多くみられます。そのためにも、アメリカと共に行動すべし、そのために法改正が必要だ、という意見もあります。現行の日米安保条約第5条には「日本の領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和および安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定および手続きに従って共通の危機に対処する」とあります。つまり現状のままでも、日米が協力して、日本領域で日本の危機に対応できるのです。

日本の領土外でアメリカと行動を共にするということは、アメリカの戦争に巻き込まれることではなく、アメリカの戦争に参加するということにほかなりません。安全保障体制の方整備が、戦争に踏み込むものである以外の何物にあたるのでしょうか？

日本は、70年前の戦争の反省から、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を制定しました。そのおかげで、日本は外国の軍隊に侵略されることもなく、そのことで国民の命が失われることはありませんでした。同時に、海外へ侵略し、海外の人たちの命を奪うこともありませんでした。お隣の韓国の若者が、徴兵制度の下で兵役を務めることを国民の義務とされ、米軍の指揮下でベトナム戦争に駆り出された悲惨さと比べれば、日本の当時の若者は、つまり今の60歳代の日本国民は、日本国憲法にどれだけ守られてきたのでしょうか。なんと素晴らしいことでしょう。このことを、私たちの子や孫やもっと未来の子どもたちに残していかなければなりません。それが、戦争を経験することなく平和な時代に生まれ育った私たちの使命だと考えます。

安保法制が整備されて、「米軍を始めとする外国の軍隊を後方支援」したり、海外でアメリカの戦闘行為に参加したりするのは、安倍首相でもなければ国会で審議している国会議員でもありません。そして、ここにいらっしゃる皆さんでもありません。ほかならぬ自衛隊員の方々です。安倍首相は答弁の中で、「まるで自衛隊の方々が殉職していないという認識をもっている方がいらっしゃるかもしれないが、自衛隊発足以来、今でも1800人の方が殉職されている」と述べていますが、これは、自衛隊員たるもの、殉職は覚悟の上、戦闘においては戦死するものが出るのも当たり前、と言っているようなものではありませんか。

伊丹市には陸上自衛隊千僧駐屯地と陸上自衛隊中部方面隊総監部があり、そこに勤務していらっしゃる自衛隊員の方の数は、合わせて6000名以上だと伺っております。その中には多くの若い伊丹市民の方もいらっしゃるでしょうし、そのご家族の方もたくさんいらっしゃることでしょう。安保法制が閣議決定された時にある新聞記者さんから自衛隊員やご家族の方から話を聞きたいので紹介して欲しいと言われました。知り合いの隊員さんに何うと、自分は組織の人間だから行けと言われては行くしかない、それが任務だから。安保法制については自分は、何も言えない、とおっしゃいました。ある方は、自分は事務担当だから前線に行くことはないだろうが、軽々しく反対だ賛成だと言えない。誰かの家族がインタビューに答えたとしても、誰の家族が分かってしまうかもしれないから、誰も話してくれないと思う、と答えてくれました。当事者である自衛隊の方々は、この法案に対しては、何も言えない状況に置かれているのです。平和憲法もとの日本で、それでも日本に何かあれば、家族や愛する人の住む日本を守りたい、災害救助でお役に立ちたい、と自衛隊で頑張っておられる皆さんは、よもやアメリカのために命を落とすことを想定して自衛隊に入ったわけではないでしょう。

安保法制がこのまましっかりとした議論も、皆が納得できる説明もなく制定され、自衛隊員の皆さんが、なぜ派兵されるのか、なぜそこに行かなければいけないのか、本当に派兵の必要があるのかがあいまいなまま海外へと向かわれるとき、ご家族に納得のできる説明ができるのでしょうか。

無事に帰国されればいいのですが、そうでない場合、ご本人だけでなく、状況を説明する者も、説明されるご家族も、大きな負担を負わなければいけないのです。皆さん、当事者になって初めて事の重大さに気づくというのでは遅いのです。疑問を抱いている今、立ち止まって、しっかりと考えなければいけません。それが、政治を司る者の責任です。

自分の気持ちを声に出せない自衛隊の皆さんのためにも、自衛隊の皆さんの尊い命を軽々しく失わせないためにも、国民の理解が得られるまで十分に審議を尽くして欲しい、国民的合意のないままに安保体制の見直しを行わないで欲しい、と国に対して意見書を出すことは、自衛隊のまちである伊丹市議会としては、そして心ある一人の人間としては、至極当然のことであると考えます。

よって、この私は請願に賛成いたします。